



アイグラン保育園西条東

＜重要事項説明書＞



住所：東広島市西条町西条東751-1

TEL：082-490-4299 FAX：082-436-5122



◆施設運営事業者

事業者の名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人の所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT庚午ビル 東 京 本 部：東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階 東 北 支 店：宮城県仙台市宮城野榴岡4-12-12L..Biz 仙台6階 中 部 支 店：名古屋市中村区名駅3-23-16タキビル1階 関 西 支 店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 九 州 支 店：福岡市博多区博多東1-14-20ITビルⅡ4階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町1051-2-202
法人の電話番号	082-554-4870
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

◆保育園の概要

名称	アイگران保育園西条東
所在地	東広島市西条町西条東751-1
電話番号	082-490-4299
法人創立年月日	昭和62年12月11日
事業認可年月日	平成23年4月1日
施設長氏名	木村 貴正
利用定員	0歳児：6名 1歳児：15名 2歳児：15名 3歳児：18名 4歳児：18名 5歳児：18名 計90名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育（1時間）
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を受講し、保育の質向上に努める

◆施設の概要

敷地 面積	1.814.22㎡
建物	構造：鉄骨造 延床面積：380.35㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積 61.625㎡ 保育室 5室 面積 175.26㎡ 調理室 1室 面積 21.15㎡ 調乳室 1室 面積 5.5㎡ 幼児用トイレ 1室 面積 30.27㎡ 事務室 1室 面積 30.325㎡ 病児室 1室

1. 施設の目的及び運営の方針

A) 保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちをもつこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

B) 保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んで参ります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は1人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

2. 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にも一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定（例） 》

月	行事	主な内容
4月	ミニ運動会	かけっこや玉入れなどを楽しむ
5月	徒歩遠足	お弁当を持って、園外散歩に出かける
6月	少し早めの夏まつり	出店や出し物など、まつりを楽しむ
7月	七夕祭り	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しむ。
8月	年長組イベント	お友達とクッキングや夏ならではの遊びを楽しむ
10月	運動会	運動会を通して、成長と達成感を味わい楽しむ
11月	親子遠足	友達との交流を深める 秋の自然を感じる
12月	生活発表会・クリスマス会	発表会では劇遊びや歌で表現を楽しむ
1月	職場体験	西条中学校の生徒さんと交流
2月	お店屋さんごっこ	各クラスで出店を計画し、異年齢で交流しながら、ごっこ遊びを楽しむ。
3月	卒園式・ひなまつり会	年長児の卒園をお祝いをする

※毎月の行事として誕生日会、身体測定、避難訓練を実施します。

※年に2回内科検診・歯科検診・検尿を実施します。

3. 安全への取り組み

●Webカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける**ネットワークカメラ**を導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。パソコンでのご視聴、また、機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。（Webカメラは映像のみで音声は入りません）

【ご利用に際してのルール】

- 1、毎月**パスワード**を変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願い致します。
- 2、Webカメラを**ライブ視聴の目的のみ**に利用してください。
- 3、Webカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりはしないようお願い致します。
- 4、Webカメラの動画内容を、SNS等に転載しないようお願い致します。
- 5、Webカメラの利用にあたっては、1から4のほか、保育園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におきましても、ルールの徹底をお願い致します。**全ての保護者様からの同意書をいただけた場合のみ配信を行います。**予めご了承ください。

●るくみ一午睡チェック導入（0歳児クラス）

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

4. リトミックを導入しています！（水曜日～全クラス）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。

「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
- 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
- 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力

いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。



5. オンライン英会話を導入しています！（年長・年中組）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語を体験できます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

6. 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、クッキングなど取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも薄味で手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて代替食を実施いたします。別紙にて(アレルギー疾患生活管理指導表)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。



7. 紙おむつ定額利用サービスの導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「Ka oすまいる登園」を提案しております。

「Ka oすまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。


ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

希望される方は、職員まで声を掛けてください。

「Ka oすまいる登園」の費用：3, 278円/月(税込み)


8. 提供する保育の内容

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ（0～2歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
8:45	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 	<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 	
9:30	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> 制作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外（園外散歩）を楽しみます。 
10:45	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 昼食(離乳食) 排泄 	
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い おやつ 	
	<ul style="list-style-type: none"> 室内外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内や園庭で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会に参加します。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 	

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・玩具で遊んだり、絵本を見たりします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 設定保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩で近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。 ・子どもの自主性を育てるために、やりたいことを選んでできる環境を整えます。
11:20	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
12:20	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・2時間ほどお昼寝をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 	

9. 保育の提供を行う日および時間、提供を行わない日

◆対象年齢 0歳児（生後3ヶ月）～就学前まで

◆認可定員数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6名	15名	15名	18名	18名	18名	90名

◆休園日 日曜、祝日、お正月休み（12/29～1/3）

◆お仕事の都合で**土曜日**の保育を希望される方は、その週の**木曜日9：00**までに事務室前に置いてある申込用紙（オレンジ色）に、降園予定時間等を記入し提出してください。

10. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由およびその額

★保育標準児童

基本保育時間：月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時29分

延長保育時間：月曜日～土曜日 午後6時30分～午後7時30分

延長保育料金 ※お仕事の関係で延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

日割り利用の場合 1回 300円

月極め利用の場合 月額 3,000円

★保育短時間児童

短時間保育時間：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時29分

延長保育時間：月曜日～土曜日 午前7時30分～午前8時29分

：月曜日～土曜日 午後4時30分～午後7時30分

延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、事前連絡をお願いします。

1時間 200円 1時間増す毎に 200円増

閉園は 19時30分です。時間厳守でお願いします。

◆給食

主食代 1,250円/月（3歳児以上）

副食代 5,000円/月（3歳児以上）

○ 月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前（乳児組のみ）と午後の2回あります。

○ **アレルギー**など食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて届け（医師の証明付きのものに限る）が必要になりますのでよろしくお願いいたします。

～お支払い方法～

（1）保育料（3歳未満児） お住いの市町村の支払方法に準じます。

（2）延長料金 エンペイ（※当社指定のキャッシュレス決済サービス）

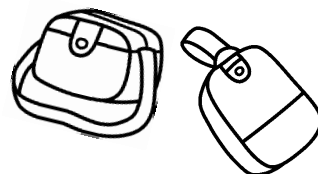
（3）主食代 3歳児クラス以上/月 1,250円 エンペイ（決済サービス）

（4）副食費 3歳児クラス以上/月 5,000円 エンペイ（決済サービス）

11. 職員体制（2024年4月1日現在）

園長	1人（常勤1人 資格：保育士・幼稚園教諭1種） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	16人（常勤7人／非常勤9人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	4名（常勤3人・パート1人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理、給食調理等の業務を行う。
事務員	1名（非常勤1人） 職務内容：保育園内の整理、清掃等の業務を行う。

◆持ち物について



持ってくるもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○				
2. □拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしのものにしてください
4. シール帳			○	○	○	○	
5. ビニール袋1枚	○	○	○				□拭きタオル・食事用エプロンを入れますので大き目の物をお願いします。又名前の記入をお願いします。

※時期によって水筒（お茶か水）をお願いしています。

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度(個人に合わせて)
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 買い物袋1袋	○	○	○	○	○	○	汚れた服等を入れるのに使用します。
4. 着替え(下着を含む)	○	○	○	○	○	○	各自のロッカーに3組程度まとめて入れてください。
5. パジャマ			△	○	○	○	巾着袋に入れて下さい。 ※2歳児は年明け頃から使用します
6. カラー帽子		○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
7. 上靴						△	就学に向け、秋頃から使用します。
8. 布団	○	○	○	○	○	○	

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替えまで、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じたの衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、**活動しやすく汚れてもよい服装にしてください**よう願いたします。**安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、スカートは控えていただくようお願いいたします。**

ご購入いただくもの（2024年4月1日現在）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	132円	○	○	○			
2. カラー帽子	985円		○	○	○	○	○
3. シール帳・シール	670円			○	○	○	○
4. お誕生カード	400円	○	○	○	○	○	○
5. 体操服	1,969円				○	○	○
6. 体操ズボン	1,606円				○	○	○

※メーカーの都合により料金変動する事があります。

◆保健・衛生や病気について

- 早寝、早起き、朝食、朝の排便など良い生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。
- 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
- 身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。
- 毎週、週末には午睡用品、帽子、上靴等を持ち帰り、洗濯ならびに洗浄等していただき、月曜日に持参をお願いいたします。

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 38℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合
- ・感染症が疑われる場合

※保育中に症状がでた場合は電話連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

○感染症の感染拡大防止を図る為

- ・解熱後の利用は、施設内やご家庭内等での感染者の状況や児童の状況等により、個別に判断いたします。感染症が拡大している時期につきましては、熱が下がって24時間が経過してからの登園をお願いします。
- ・同居家族に発熱や呼吸器症状が認められる場合、家庭保育が可能な場合には登園を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・体調が悪い場合はお休み頂き、かかりつけ医など病院の受診をお願いします。

○病院を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

○予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。接種後は保育士に必ずお伝えください。

○感染症にかかった時は、必ず医師の意見書をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。※「意見書」の用紙は保育園にごさいます。

○毎月の身体測定、年に2回の内科、歯科検診、検尿があります。異常があった場合には、かかりつけ医に速やかな受診をお願いいたします。

☆医師が記入した「意見書」が必要な感染症

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで （抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

☆保育園での集団生活に適応できるという医師の判断が必要な感染症

病名	登園停止期間
コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ軽快後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。

★東広島市内には、病児・病後児保育を実施されている機関がございます。上手にご利用いただければと思います。（事前に予約や会員登録が必要です）

- 木坂病児・病後児保育室「たんぼぼ」 082-421-4300（西条本町）
- 病児保育室「うさぎ」 082-428-2255（八本松）
- リトルナッツ病児・病後児保育室 082-424-8667（寺家）

◆保育園での薬の投与について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合に限り、薬をお預かりし投与いたしますので、お申し出ください。

○病院の処方による薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみ、お預かりいたします。（初めてのものはお預かりできません。）

※受診後に直接登園された様な場合には、最初の薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

※薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、なるべく朝・晩2回服用のお薬にしていただきますよう、医師又は薬剤師に確認をお願いいたします。

○薬持参の際には、薬には必ず目立つように名前と日付を書いていただき、薬投与依頼書のご記入をお願いいたします。

○**薬投与依頼書を必ず保育士に手渡し願います。**保育士が薬投与依頼書を読み上げますので、効能、保存方法、注意事項等のご確認をお願いいたします。その後、薬をお預かり袋に入れていただきます。薬および薬投与依頼書は、**シッパー付きのビニール袋**と一緒に入れて下さい。

○飲み薬は1回分ずつにわけていただくようお願いいたします。

○喘息等の吸入はいたしかねます。

○解熱剤は経口薬、坐薬に拘らず投与できません。

○投与の期間が終了した、または、薬投与依頼書の記入欄がいっぱいになった際には、薬投与依頼書を保育園へご提出ください。園で保管させていただきます。

12. 緊急時における対応方法

○緊急時の施設外避難場所

地震や津波などの大規模災害等の場合には、原則として次の場所に避難いたします。

●地震/大規模火災：園庭（1次避難） 西条中学校・賀茂高校（2次避難）

●洪水/土砂災害：園庭（1次避難） 西条中学校・賀茂高校（2次避難）

※避難場所はキッズリーで即時配信します

○緊急時の対応方法

- ・保育中に容態の変化等あった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	みわこどもクリニック 長坂美和 東広島市西条町西条東1051 丸ビル2階 082-431-4555
囑託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	森歯科医院 森いづみ 東広島市西条栄町2-21 082-423-7227

救急隊	医療機関の名称 所在地 電話番号	東広島消防署 東広島市西条町助実 1173 番地 1 082-422-6062
警察署	医療機関の名称 所在地 電話番号	東広島警察署 東広島市西条昭和町 4-11 082-422-0110

13. 非常災害対策

(1) 地震が発生したとき

職員は、災害が発生した場合、以下の要領で速やかに応急保育に対応します。

- ・職員同士で声を掛け合う。
- ・安心できるよう具体的に指示し、落ち着かせる。
- ・利用時を安全場所に集め、人数を確認する。
- ・防災頭巾を着用させ、室内でも靴を履かせる。
- ・安全な場所に避難させる。

室内では

- ・倒れやすい物から遠ざける。
- ・戸をあけて避難口を確保する。
- ・机の下など、安全なところに避難させる。
- ・利用児が寝ている時は、声を掛けて布団をかぶせる。

屋外では〈プール・散歩〉

- ・固定遊具からすぐ降ろす。
- ・窓ガラスの破片、落下物に注意する。
- ・塀、自動販売機、建物から遠ざけ、安全な場所を素早く見つける。
- ・プールでは、素早く水から上げ、タオル・衣類を確保し安全な場所に集合させる。
- ・出来るだけ幅の広い道を通る。
- ・切れた電線は、水たまり・ガードレールなどを通して感電するので注意する。

バス・電車での遠足の時

- ・事前調査をする際、安全な場所を確認しておく。
- ・職員は、子どもや保護者を落ち着かせ、勝手な行動をさせない。
- ・バスなど乗り物に乗っている時は、運転手・添乗員の指示に従う。
- ・遠足先では、現地管理者の指示に従う。

調理室では

- ・身の安全をはかる。
- ・ガスの元栓をすばやく締める。
- ・油などの入った鍋の傍を一瞬離れる。
- ・初期消火を行う。
(油火災は、濡れた厚い布で窒息消化)

14. 虐待の防止のための措置に関する事項

※職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

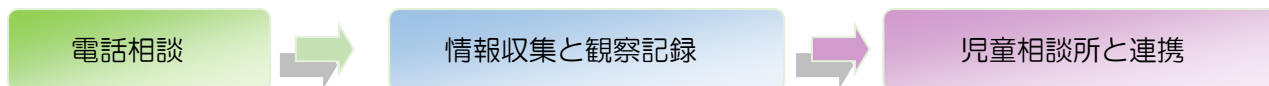
児童虐待の定義（表1）

分類	定義	例えば
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる、又は生じる恐れのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる 振り回す、噛む、しぼる、水につける、火を押しつける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要。ポルノの被写体など。
ネグレクト	（養育の拒否や放置） 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置。保護者以外の同居人によるあらゆる虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者に見せない、家に閉じ込める、子への暴力を見すごしにするなど。
心理的虐待	児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な反応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子供の存在を無視する、おびえさせる、暴言をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理じいするなど。子供のいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスも。

（「児童虐待の防止に関する法律」第2条児童虐待の定義から）

◆実際の対応手順と注意点

① 対応手順



○電話

虐待が疑われる家族の児童と保護者の名前、住所、電話番号やなぜ虐待を疑ったか、学校等がこれまでどのような対応をしてきたか、家族関係にどんな問題があるかなどを電話で知らせる。今後自分たちが何をしたらよいか、地域として他に関わっている人はいないだろうかなど具体的に相談することが重要である。

○情報収集と観察記録

保育機関で起こったできごとを、通告前、通告後併わせ、子どもの身体的状況・言動の様子・保護者の態度などを具体的に記した観察記録を作成すること。

ケースワークの上でも法的にも記録(文書や写真、イラストなど)はきわめて有効である。

○児童相談所(東広島市こども家庭課)との連携(発見・通告)

児童相談所は学校や園等いずれからの通告であっても、原則として直ちに所内で緊急受理会議を開催する。そこで、緊急性が低い(たとえば以前に1度あっただけのエピソードや、保護者からの相談が発端のような場合)と判断された事例以外は、速やかに児童のいる学校や園を担当者が訪問する。学校・園での状況や対応等を十分聞いた上で、あらためて緊急性や重症度(緊急保護の必要性)の判断をする。

また緊急保護の判断をするためにも、その場で直接児童を見たり、必要によっては面接することもある。そのため、日頃から専門機関との連絡・連携体制を築き、少しでも虐待の疑いがある場合には必ず地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所などの専門機関に相談し、虐待の予防・早期発見・早期対応に努めること。また、虐待の疑いがあるが対応に確信が持てない場合なども必ず諸機関へ相談・報告をすること。

15. 保育施設の利用に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1) 保育利用開始について

- ・園にて入園面談を行います。
- ・入園面談時に配布された書類を記入し、入園前までに園に提出をお願いいたします。
- ・入園前健康診断を受診いただき、提出をお願いいたします。(4月入園は不要)

★保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間について	午前9時00分までに登園してください。
欠席する場合 登園が遅れる場合	欠席・早退・遅刻がある場合は、午前9時までに「キッズリー」の連絡帳から送信してください。※病気の場合は症状も入力してください ※電話での連絡も可
お迎えが大幅に遅れる場合 お迎えの方がいつもと違う場合	必ず園に連絡をお願いします。
住所、勤務先、緊急連絡先などの 変更があった場合	必ず園に申し出てください。
毎朝の体温などの確認	毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただき、必ずお知らせください。(0～2歳児は検温をし、連絡帳に記入をお願いします。)
延長保育が必要な場合(仕事の場合に限る)	ご連絡をお願いします。(初めて利用の際は申請用紙が必要です)

(2) その他利用に当たっての注意事項

- ・連絡帳(0～2歳児)は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』をキッズリーで発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。

- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険です。駐車場ではお子様と手をつなぐなどして、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものは、お持ちにならない様をお願いいたします。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、また、缶バッチ、不要なキーホルダー等はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。
 - ① 園児が小学校に就学したとき。
 - ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

16. 個人情報の保護と取扱いについて

○保育園では、お子様の個人情報を含む様々な個人情報をお預かりさせていただきます。

利用に際しては十分な注意を図り、保育の実施並びに小学校への情報提供以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

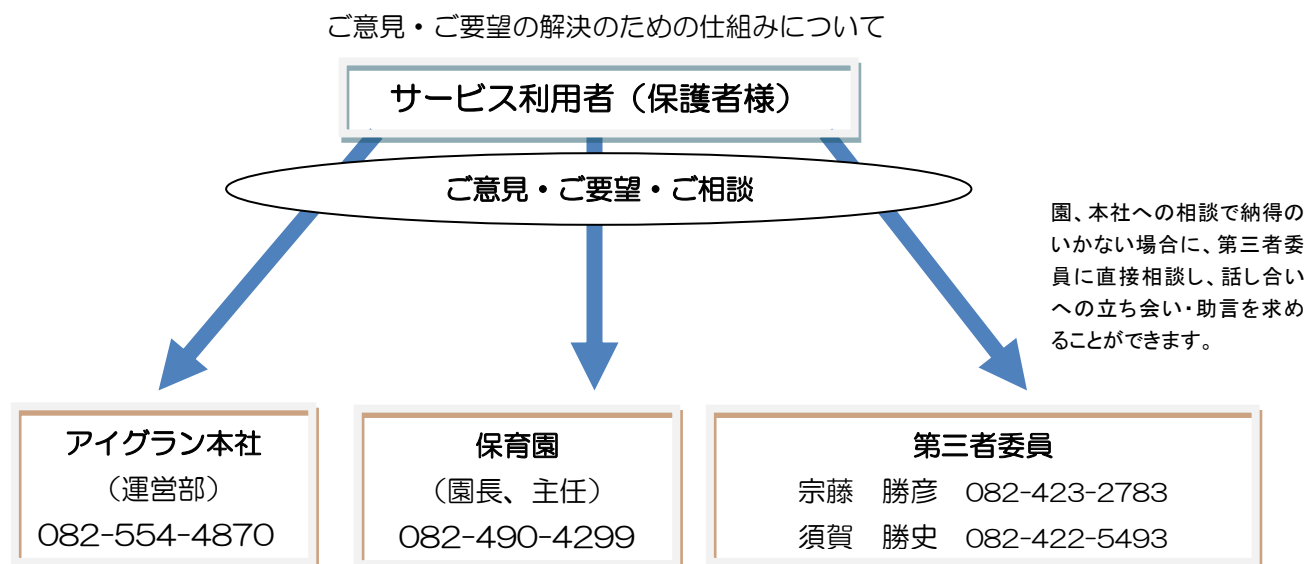
○写真やビデオを使った記録について、当園では日々の様子や状況、お誕生日会や運動会などの行事の様子を積極的にお知らせするようにしております。

そのため園内での公開や掲示を行いますので、ご了承ください。

ただし、それを望まない保護者様は、その旨をお申し出頂きますようお願い致します。

◆意見・ご要望の解決のための仕組みについて

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。



◆補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社
 保険の種類 経営者賠償責任補償
 保険金額 身体障害支払限度額 1名につき2億/1事故に対し10億

17. お迎え要請・休園の判断基準について

東広島市避難情報 (※1)	気象情報・避難情報発令時の保育園の行動		
	準備・連絡		行動
警戒レベル3 避難準備	日中（開園中）	保護者へ早期のお迎えの協力を依頼	避難準備
	早朝・夜間（閉園時間）	可能な限り登園を控えていただき家庭保育の協力を依頼（※2）	
警戒レベル4 避難勧告 避難指示（緊急）	日中（開園中）	保護者へお迎えを要請	避難
	早朝・夜間（閉園時間）	自宅待機（※3）	
警戒レベル5 避難指示	日中（開園中）	保護者へお迎えを再要請	救助要請
	早朝・夜間（閉園時間）	休園	

※1 広島県防災 WEB の避難情報の警戒レベルに基づきます。

※2 レベル3であっても、氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令されている場合で、さらに施設周辺に冠水等による交通困難な状況や周辺河川に氾濫の恐れがある場合、休園の判断をすることもあります。

※3 6:00 の時点で発令されている場合は自宅待機とします。警報が解除され職員の受け入れ態勢が整えば受け入れを開始します。ただし、12:00 まで解除されなかった場合は休園とします。状況によっては自園調理の給食をご提供できない場合もあります。その際はお弁当の持参をお願いすることがあります。